

令和2年5月1日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

一斉臨時休業の延長に伴う登校日の設定について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、県教育委員会より「5月7日（木）以降は当面休業を延長することとします。」とする通知を受けて、本校では下記の通り対応することといたしましたので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

- ・5月7日（木）以降は当面休業を延長することとします。

2 登校日の設定について

- ・5月12日（火） 8:25～10:20（短縮45分2校時・LHR2時間）
- ・生徒の現況把握と健康状態の確認、これまでの課題の確認・提出、これからの学習内容の提示と指導、その他の諸連絡を行うため、登校日を設けます。
- ・上記の内容が終了次第、学年ごとに放課にします。
- ・スマートフォン等の情報端末を用いた説明も行いますので、可能な範囲内で持参してください。
- ・「Google Classroom」「Gmail」「Meet」「Chrome」「ドキュメント」「スプレッドシート」を、あらかじめご家庭においてダウンロードしておいてください。
- ・スマートフォンやパソコン等の情報端末がないなど個別の事情については、対応を検討中です。

3 臨時休業中の家庭生活と学習活動について

- ・登校日に新たに配布する「臨時休業中の課題」の一覧に沿って、引き続き計画的に家庭学習を行ってください。
- ・Google Classroom等から配信する家庭生活と学習活動に関する情報を、十分に活用してください。

4 その他

- ・5月18日（月）～21日（木）に予定していた第1学期中間考査は、中止とします。
- ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

（事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535）